

令和7年度(2025年度)
ラブミン人権啓発作品応募用紙

標語・川柳・肥後狂句 専用

応募される部門を○で囲んでください

標語

川柳

肥後狂句

自由課題



課題(笠)「ふれ合って」「よかったね」「認め合って」
※笠の後に、12音がルール。笠への思いを7音+5音のリズムにするのが一般的。(川柳・標語ではない)
「きゃ」「きゅ」「きょ」は1文字。小さな「つ」も1文字。

①
②
③

〒		住所	
フリガナ		フリガナ (お持ちの方はお願いします)	
氏名		雅号	
電話番号		年齢	歳
学校名		学年	

FAX で応募の方は、このページを切り取って 096-324-2105 へ送信してください

人権についての理解と認識を深め、人権尊重の意識を高めることを目的に、人権啓発に関する作品を募集し、その優秀作品を広く紹介することにより市民への人権意識の高揚に役立てます。

ラブミン
人権啓発 作品募集

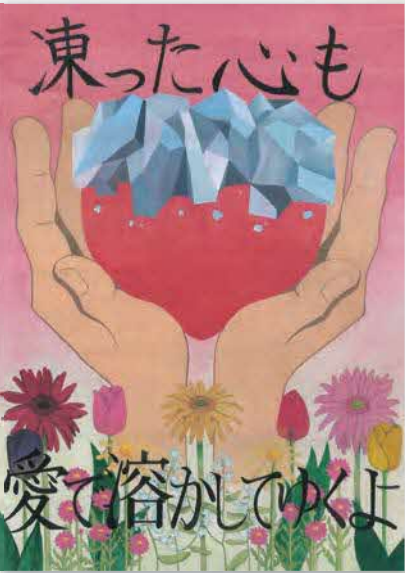
令和7年度 (2025年度) 7月1日火 ~ 9月12日金



小学校の部：絵・ポスター



一般の部：絵手紙



中学校の部：絵・ポスター



一般の部：ポスター

昨年度の最優秀作品より



熊本市人権啓発
キャラクター
ラブミン

そら7良か 感謝の気持ち 行動に	肥後狂句の部	その言葉 希望へ変わる 素敵だよ	川柳の部	ありのまま それが一番 すてきだよ	標語の部	「僕」には 何故かできないことが	「僕たち」だったら できるかも	十人十色 いろいろな色はない	みんな合わせて 個性豊かな	輝く虹にする	短いメッセージの部
一般の部		一般の部		一般の部		中学校の部		小学校の部			

1. 一般の部 高校生以上

- ポスター …… B 3 判または B 4 判画用紙
- 詩・メッセージ …… 400 字詰め原稿用紙 1 枚以内
- 標語 …… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 点まで
- 川柳 …… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 句まで（自由課題）
- 肥後狂句 …… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 句まで
……………（課題（笠）「ふれ合って」「よかったね」「認め合って」）
※笠の後に、12 音がルール。笠への思いを 7 音+5 音のリズムにするのが一般的。
（川柳・標語ではない）「きゃ」「きゅ」「きょ」は 1 文字。小さな「つ」も 1 文字。
- 絵手紙 …… はがきサイズ

2. 小・中学校の部

- 絵・ポスター …… 約380mm×約540mmの画用紙(B3判、ゴッホ、四つ切の画用紙)
- 短いメッセージ …… 規定の応募用紙(熊本市ホームページよりダウンロードできます)
- 詩 …… 規定の応募用紙(熊本市ホームページよりダウンロードできます)

3. 幼稚園・保育園・認定こども園の部

- ねえねえ先生 …… 園ごとに規定の応募用紙
……………（熊本市ホームページよりダウンロードできます）

4. 応募方法等

【応募資格】 熊本市内に居住または通勤・通学する方。

【応募方法】 一般の部は応募作品に住所、氏名、フリガナ、年齢（学生は学校名・学年）、電話番号、また雅号などあれば明記し、持参または郵送で〒860-8601 熊本市人権啓発市民協議会（市役所 12 階 人権政策課内）へ応募してください。なお、標語・川柳・肥後狂句については、電子サービスからの応募も受け付けます。

右のQRコードから読み取ることができます。

URL:<https://logoform.jp/f/DnLI1>



「小・中学校の部」および「幼稚園・保育園・認定こども園の部」は学校・園を通じて熊本市教育委員会人権教育指導室へ応募してください。

※作品を持参する場合、土・日・祝日は受付できません。

【応募締切】 9月12日（金）*作品を持参の場合は、17時まで

【入賞・表彰】 部門別に選考し、入賞者にのみ 10 月下旬頃文書でお知らせします。
入賞者（最優秀賞、ラブミン賞、優秀賞、特別賞など）には、表彰状並びに副賞を贈呈します。

《一般の部》最優秀賞 5 千円・ラブミン賞 5 千円・優秀賞 3 千円・特別賞 2 千円の商品券、高校生は同額のクオカード

《小・中学生の部》幼稚園・保育園・認定こども園の部は千円の図書カード

- 【その他】 ①応募作品は、未応募・未発表のものに限ります。
- ②入賞作品は市民の人権意識の普及・高揚を図るため、市役所で展示、「市政だより」・「人権啓発作品集」冊子・「人権カレンダー」への掲載など、啓発活動等に活用します（主催者以外の使用を許可することもあります）。
- ③著作権は熊本市人権啓発市民協議会に帰属するものとします。
- ④一般の部の応募作品は、希望があれば返却します。小・中学校の部の応募作品は絵・ポスターのみ返却します。
- ⑤応募者の住所、氏名、電話番号などの個人情報は、人権啓発作品に関する事務連絡及び入賞作品の表彰（氏名（雅号など）・作品名・学校・学年のみ発表）に使用し、他の目的には一切使用しません。

【問い合わせ先】



●一般の部

熊本市人権啓発市民協議会事務局（熊本市役所 1 2 階・人権政策課内）
TEL.096-328-2333 FAX.096-324-2105
メールアドレス jinken@city.kumamoto.lg.jp
ホームページ <https://lovemin.jp>

●小・中学校の部および幼稚園・保育園・認定こども園の部

熊本市教育委員会人権教育指導室 TEL.096-328-2752
メールアドレス jinkenkyouiku@city.kumamoto.lg.jp

主催 / 熊本市人権啓発市民協議会・熊本市・熊本市教育委員会